

2016年8月5日

佐藤安紀子

「競争力のある漁業経営体の育成」について

お送りいただいた資料はタイトルこそ「競争力のある漁業経営体の育成」となっていますが、内容は「効率的なかつ安定的な漁業経営体の育成」から始まり、競争力どころか現状維持すらできないまま高齢化が進む漁業者（とくに沿岸）の状況が書かれているのみで、施策が見えてきません。

次の「新規就業者の育成・確保」も、漁業経営体と漁業就業者が毎年確実に減ってゆくなかで、「新規就業者が微増している」と書かれているのみです。微増の中身やどのような施策が行われてきたのかが見えてきません。最後に新規就業者を増やすための方向性として「被雇用者」と「自営・独立者志望」を分けて支援、としてあるものの、その方策も書かれていません。

そもそも競争力のある、というタイトルは誰と誰の競争を想定しているのでしょうか。国内で生き残る、ということなのでしょう。諸外国との競争ということでしょうか。最近、農水省のHPが新しく変わりましたが、トップに書かれているのが「TPP 関連情報」であり、随所に「攻めの農林水産業」という言葉が出てくるところを見ると、想定されている競争相手は諸外国なのだと思います。

それならば、

このテーマで書くべきことは、状況説明に加えて以下のような内容ではないかと思います。

1. 漁業経営で実績をあげている「経営体」の成功事例とそのために国や地方自治体が行ってきた施策（方向性と具体例）。
2. 輸出で実績をあげている「漁業種」や「地域の取り組み」と、そのために国や地方自治体が行ってきた施策（方向性と具体例）。
3. 「新規漁業就業者」を確保するために行ってきた具体的な施策とその効果検証を踏まえ、今後の施策の内容とタイムスケジュールも含めた目標設定。

「新規漁業就業者」をテーマとする際には、人に焦点をあてたケースと、経営者として漁業界に参入するケースという両者への対応が必要と考えます。漁業人口が加速度的に減少するなかで、人（個人）を増やすだけではもはや間にあいません。他業種から漁業に参入するケースや、経営体として複数人で会社を興すことも想定した支援策が必要ではないかと考えます。それらが、現在の法律と整合するのかがどうかも考え、変えるべきことは変えるぐらいの取り組みを行わなければ、漁村や漁港に人とにぎわいを呼び込むことはできません。

4. 「水産業における女性の参画の促進」は、良いと思われることはすべて列挙し、女性漁業者が「この取り組みは、自分たちの暮らしを良くする可能性がある」と感じなければ進みません。女性たちの背中を押すような励ましと、やってみようという希望が持てる施策が必要です。「漁協の女性幹部は〇%以上を目指す」という数値目標や、「漁協直営の販売店を任される」「加工施設で郷土料理をつくり自治体の食堂で提供する」「地域のPR役を担う」「世界の水産見本市を視察する」など、国内外ですで行われている良い例を列挙することが必要と考えます。

日本中で高齢化が進んでいる現在、女性漁業者は主婦として家庭を切り盛りしながら漁業に従事するのみならず、高齢者の世話や介護の担い手でもあります。地域に人が減れば、見守り役も担わねばなりません。10年前と比べても間違いなく忙しい状況になっています。

そうした現状を踏まえ、女性漁業者の仕事を増やすのではなく、励ましとなるメッセージと具体的な施策が必要と考えます。

5. 「融資・信用保証等の経営支援の的確な実施」

農水省が本年5月に開いた「農林水産業の輸出力強化戦略」説明会の際に配布された書類には、輸出の主役は農林漁業者や食品事業者と書かれています。水産物の輸出に向けた融資や信用保証等はあるのでしょうか。政府が輸出促進に大きくシフトしているなかで、水産業を乗り遅れないためには、今回の経営対策のなかに「水産物の輸出に向けた融資」も大きなトピックスとして取り上げる必要があると考えます。

以上、よろしくごお願い申し上げます。